

人事評価改善等助成コース

要件：雇用保険・社会保険加入

生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて生産性向上、賃金アップと離職率低下を図る場合に助成

- 人事評価 年1回以上
- 毎月支払われる賃金を2%以上増加させること
- 人事評価表（能力・技能・資格・行動・努力・姿勢等）

①制度整備助成 50万円

要件：人事評価制度等整備計画を作成し労働局長の認定を受けること

②目標達成助成 80万円（計画認定申請から3年後）
* 離職率目標の達成

■ この助成金は、今後3年間に毎年2%の昇給を行うことを前提に、制度の導入時に50万円、3年後に80万円、合計130万円の給付が受けられます。

* 中小企業のアverage昇給率は、2018年が1.99%、2019年が1.94%でした。平均的な昇給率を維持することで助成金を受給することができます。

■ この制度の導入は、人事評価制度と賃金表の作成が必要です。

* 経営者の頭の中にある、社員の人事評価基準と賃金体系を整理し、就業規則に明文化することによって、社員のやる気と生産性向上をもたらすことを目的としています。

■ 経営者へのヒアリングと現状分析を行い、会社(事務所)独自の人事評価制度と賃金表作成いたします。